

遅延理由書

年 月 日、

- ①あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師施術所を開設しました。
- ②開設届出事項に変更が生じました。(変更内容：)
- ③柔道整復師施術所を休止（廃止・再開）しました。

このことについて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律

- 第9条の2第1項（①、②）
- 第9条の2第2項（③）

の規定により10日以内に届け出なければならないところ、

(理由) _____ ため、今日まで遅延して
しまいました。

今後はこのようなことがないように注意いたしますので、よろしく願いいたします。

平成 年 月 日

開設者住所

開設者氏名

⑨

福井県坂井保健所長 様